

速報

## 5月8日から新型コロナウイルス感染症の 対応が変わります!

新型コロナウイルス感染症への感染が確認された生徒に対する  
出席停止の期間

**「発症した後五日を経過し、かつ、症状が  
軽快した後一日を経過するまで」**

※無症状の感染者に対する出席停止の期間の取り扱いについては、「検体を採取した日から5日を経過するまで」

### 【対応についての Q&A】

Q1 「症状が軽快」とは?

A 解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることとします。



Q2 「発症した後五日を経過」や「症状が軽快した後一日を経過」は、いつからカウントしますか?

A 発症した日や症状が軽快した日の翌日を起算日としてカウントします。

Q3 出席停止の期間を経過した後、気をつけることはありますか?

A 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

Q4 いつから適用されますか?

A 令和5年5月8日からです。

令和5年5月8日前に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合についても、5月8日以降は上記の出席停止の期間の基準が適用されます。

Q5 濃厚接触者の取り扱いはどのようになりますか?

A 令和5年5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行われなくなることになります。

これまで濃厚接触者として特定されていた者についても、今後は、行動制限や自宅待機等の協力要請は行われません。

・同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した

・学校で新型コロナウイルス感染症の患者と接触があり、感染対策を行わずに飲食を共にした場合

であっても、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されていない場合は、直ちに出席停止の対象とはなりません。

Q6 生徒の感染が不安で学校を休ませたい場合はどうしたらいいですか？

A 御家庭の状況等をお伺いした上で判断するので、学校に相談してください。

Q7 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合はどうしたらいいですか？

A 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養することが重要です。

**健康観察を徹底し、無理をして登校しない**よう御家庭でも御協力をお願いします。

なお、その場合は「欠席」として取扱いされることとなりましたので御承知おきください。

Q8 感染症対策について教えてください。

A 従来 of 感染症対策と同様に、以下のことを継続してください。

・健康観察の徹底、健康状態の把握

C ラーニングによる毎日の健康観察への入力をお願いします。

・換気の確保

・手洗い等の手指衛生の徹底

ウイルスが付着したものに触った後、手を洗わずに、目や鼻、口を触ることにより感染することもあります。

登校時や外から教室に入る時、トイレの後、食事の前後など、こまめに手を洗いましょう。

手洗いは 30 秒程度かけて、流水と石けんで丁寧に洗います。

また、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用しないようにしましょう。

・咳エチケット

咳エチケットとは、すべての感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、ティッシュ・ハンカチや、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。他者に飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットを守りましょう。



・抵抗力を高める

身体の抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスのとれた食事」を心掛けましょう。また、ワクチン接種も新型コロナウイルス感染症の発症や重症化の予防等の効果が期待されています。



Q9 新型コロナウイルス感染症に感染した場合、医療機関等での証明は必要ですか？

A 従来どおり、〈本校ホームページ〉から「学校感染症罹患等による出席停止申告書」をダウンロードしていただき、必要事項を御記入後、**登校を再開した日に必ず持参して学校へ提出**してください。

その他の感染症については、書式が異なりますので〈本校ホームページ→保健室より〉を御確認ください。

その他、御不明な点等がありましたら学校（担任、保健室等）まで御連絡ください。